

専門研修プログラムの新設・変更にかかる協議

○ 概要

- ・ 現在本県では、19 基本療域において計 31 の専門研修プログラムが運用されている。
- ・ この度、プログラムの新設（1 プログラム）の希望があった。

【新設】（資料 6－2）

山梨県立中央病院：麻酔科 専門研修プログラム

- ・ 専門研修プログラムの審査・認定については、専門研修プログラム整備基準に基づき、基本領域学会が一次審査を行い、都道府県で確認後、日本専門医機構が二次審査を行うこととなっているため、山梨県立中央病院が麻酔科の専門研修プログラムを新設・申請するにあたり、本協議会において各委員からご意見をお伺いしたい。

○ 今後の対応

- ・ プログラム申請後、改めて専門医機構より認定にかかる意見照会・確認があった際には、当該プログラムの内容について、本協議会の意見が反映されているか確認し、反映されていない場合には是正を促すこととしたい。
- ・ プログラム変更については、いずれも連携施設の追加・削除であるため、本協議会として承諾することとしたい。